

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

アグリビジネス戦略推進事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県那珂市

### 3 地域再生計画の区域

茨城県那珂市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### 【市の農業情勢全般】

本市の農業は、担い手の減少、農業従事者の高齢化、これに伴う遊休農地の拡大、地域の衰退などの課題を抱えており、行政からの補助事業による支援を行っているが、担い手である専業農家数は2005年から2010年に約7%減少、2010年から2015年にかけて約17%減少している。この減少傾向が続けば、本市の基幹産業である農業の衰亡は避けられない。

生産者の高齢化（県平均65.9歳、那珂市平均70.4歳）による廃業や耕作放棄地の増加（2015年は農地の1/4が耕作放棄地）が進み、現状の取り組みだけでは改善を図ることができていない。

##### 【経営体の現状】

2015農林業センサスでは、販売金額規模別経営体において50万円未満の販売農家が約49%（県は34%）と小規模農家が多くを占めており、小規模農家の所得向上の底上げが喫緊の課題となっている。

2015年農業センサスでは、本市の農業経営者全体は1,291人となっており、うち75歳以上が最も多く（507人）、次いで65～74歳（407人）となっている。これは今後5～10年以内に4割以上の経営者がリタイアすると推測され、本市農業の著しい衰退が危惧される。

### 【特産品の今後の見通し】

ほしいものは県の補助事業と市のブランド化の推進により生産振興の緒に就いたところであるが、更なるテコ入れを行い新規生産者の確保とブランド化を図れる生産者の拡大を行わなければ、ほしいも生産の活性化は頭打ちとなり、今後の更なる生産振興が望めない。

ブランドとして確立している那珂カボチャは生産農家の高齢化と作る手間の煩雑さから新規に取り組む生産者の確保が進んでおらず、生産者数は年々減少傾向（2013年27名、2019年19名）の一途をたどっている。那珂カボチャの再振興策の検討や新規生産者の確保に結び付けるため、那珂カボチャ以外のカボチャ生産者数を押し上げ、その中から那珂カボチャの生産に取り組む生産者を掘り起して生産の再振興を図ることが急務となっている。

### 【耕作放棄地の現状】

本市は小規模農家が多く、この廃業による耕作放棄地は分散化傾向となることから、大規模農家による農地の集約化の阻害要因となっている。

経営耕作面積のうち畑地は2005年から2015年にかけて約35%（農林業センサス2005年、2015年）も減少し、離農業者数が現状で推移するならば、畑地面積の減少傾向は今後も同水準で推移すると見込まれる。

条件不利地の耕作放棄が進んでいることから、小規模であっても農業ができる環境が維持されている間に集約を図り、新規就農者の確保を進めるとともに、「いい那珂暮らし」を付加価値とした移住定住の促進が望まれるが、提供できる農地情報の集約、移住者向けの住まい情報等が横断的に整備されていないことが課題となっている。

### 【担い手の確保の見通し】

新規就農については、年間1～2件となっているが、安定した営農を行うまでに必要となる設備への投資や販路の開拓、技術の向上など越えなければならないハードルにより、就農相談者の7割は就農をためらう傾向があり、その数はここ数年ほぼ横ばいで推移している。

そこで新たな担い手を確保するためには、新規就農希望者が就農しやすい環境づくり及び農業の収益力向上が打開策として有効であることから、高収益が得られる営農形態への変革を促す必要がある。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

#### I. 背景

##### 【地勢及び農業情勢全般】

那珂市は、水はけがよく肥沃な台地と温暖な気候により、農業を基幹産業として発展してきた歴史があり、水稻、大豆、麦のほか、多種多様な野菜が生産され、2018年においては農業生産額が330千万円（農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」）となっており、市の産業をけん引している。

生産者においては野菜作りのプロ集団や農業後継者グループが組織されており、野菜作りの技術指導や生産者同士の積極的な情報交換が行われ、高い技術と意欲を持った生産者の野菜は実需者から高い評価を得ている。

##### 【特産品の現状】

特産品の「那珂かぼちゃ」は2020年4月に地域団体商標に登録され、近隣でも那珂市の野菜といえば「かぼちゃ」との認識が高まってきている。この他にも、日本一のほしいもの産地の一翼を担い、甘藷の栽培も2018年の生産額では17千万円（農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」）となっており、県の「甘藷トップランナー事業」の効果と相まって、遊休農地に甘藷を作付けする動きが始まっている。そのような状況から、甘藷生産額の伸びが見込める地域として有望視されている。この他にも県の銘柄産地指定された「奥久慈なす」の生産も行われ、ナスのブランド品として首都圏では高い評価を博している産地である。

##### 【人的資源の現状】

意欲的な生産者が多く、各々が売り方の工夫を凝らし、消費者との対面販売を開催して地産地消の推進を農家自らが率先して行うほか、野菜ボックスの販売や野菜バスを活用した新たな流通形態に参入して県内各地の実需者への販路を広げている。その結果、近隣の飲食店でも那珂市野菜を扱う件数が2016年から2019年にかけて倍増するほか、これまで取引のなかった県南地区の実需者との直接取引も始まってきている。

##### 【不安材料】

担い手の高齢化や後継者不在、新規就農者の確保の低迷、これに伴う耕作放

棄地の増加等、本市の農業を取り巻く状況は深刻である。2015年農業センサスでは本市の農業経営者は75歳以上が最も多く(507人)、次いで65～74歳(407人)となっている。これは、この先5～10年以内に4割以上の経営者がリタイアすると推測され、早急な打開策を講じなければ本市の農業の衰退は必至となる。

## II. 将来像

### 【打開策】

市の農業の強みを伸ばし、不安材料に対する打開策を展開していくためには、市の農業振興に資する長期戦略を描く必要がある。そこで、市総合戦略の「安定した雇用の創出戦略」における具体的な施策として「農家の収益力向上」「担い手の育成支援」を位置付けるとともに、本市の現状や国、県の動向等を踏まえた農業・アグリビジネスに関する施策の計画的な推進を図るため、「アグリビジネス戦略」を令和2年度中に策定する。

この戦略を具現化する事業を実行することで、本市のアグリビジネスを拡大し、農産物のブランド化を進めて農業の収益力向上に繋げるとともに、儲かる農業を確立して農業の魅力向上を図る。

農業の魅力向上は若手就農希望者の呼び水となることから、直接的に新規就農者数の増加につなげることができる。さらに定着化を促進する支援を合わせて行うことにより、農業経営体の年齢構成の若年化を進めることで、農業分野の活性化、ひいては地域活性化に大きく寄与する。

### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
本事業における新規就農者数(人)	0	1	3
本事業による農産物等の売上高 (百万円)	330	5	5
本事業による販路開拓機会の創出 による新規取引件数(件)	0	1	2

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
3	7
5	15
2	5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

アグリビジネス戦略推進事業

##### ③ 事業の内容

儲かる農業を目指して営農活動を行っている担い手の所得向上を支援するほか、那珂市農産物の魅力を発信して需要を喚起し、農業が儲かる就業先として認知度を高めることで新規就農者の確保を推進し、遊休農地の解消、農業分野からの地域活性化を促進するため、次の事業を展開する。

##### 【6次産業化の推進】

- ・低価格販売が余儀なくされる農産物に、実需者のニーズに合った加工を施して高付加価値化を図り、多様な売り先を開拓して農家所得の向上を目指すため、高品質加工品・安全で安心な加工品の製造技術向上の研修会、新商品PRを行う。

##### 【地産地消と農商連携】

- ・地元直売所や食品小売の現場における地元農産物の認知度向上を図るため、一般家庭における地場産農産物への愛着度を高める喚起策として、特産品のカボチャを中心に飲食店と協力して一般消費者を巻き込んだ

カボチャレシピコンテストの開催を行う。

#### 【人材育成】

- ・農業の新たな担い手となる新規就農者の知識、技能の向上、早期の安定営農活動を支援するため、新規就農希望者を対象とした研修会、経営安定化に資する相談会を行うほか、アグリビジネス組織の先輩農業者による営農指導等を行い、将来有望な担い手を育成する。さらに新規就農の成功事例をPRし那珂市が就農しやすい環境であることを打ち出すことによって更なる新規就農者を呼び込む。
- ・担い手農家に対して、販路拡大や高付加価値農産物の生産、販売戦略のノウハウなどの知識や技能の向上に役立つセミナーや研修会を開催し、高収益営農形態への転換を促す。
- ・新規就農者の安定経営や担い手の高収益化を支援し、生産規模拡大による経営農地の増大を促し、遊休農地解消を図る。

#### 【販売戦略構築・情報発信】

- ・系統出荷以外の新たな販売先開拓手段として実需者との交流機会を創出、公共交通機関を活用した市外への市内農産物プロモーションの実施や、地域おこし協力隊と連携したPRなど多様な媒体を活用して市内農産物の魅力を発信する。また、アグリビジネス戦略に基づく農産物のブランド化による高付加価値販売、農家への情報提供力向上と農家間の農業用機械融通、空き農地情報、新規就農者へのサポート体制等の情報交換機能強化による農家の機動的な営農活動の支援を図る。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

- ・農家自らが、オリジナルのブランド商品の開発を進めるほか、独自で農産物のプロモーションと販路開拓を行い、収益向上策が展開できる。
- ・新規就農者が自立し、近い将来の担い手として安定経営が図れる。

#### 【官民協働】

- ・農家やフェルミエ那珂が主体となり、取引先である実需者等との交流を円滑に図れるよう、市と実需者等との関係構築を図り、販路拡大へつなげていく。

- ・市は新規就農者に対する研修先農家の協力や就農にあたっての生活面、資金面での不安解消を図る相談先として農業経営士等のアドバイザーの協力支援を受ける。
- ・農産物の販売先である JA や直売所、農産物加工業者は、市や県と連携し PR 活動や販路開拓イベントの機会を通じて自らの売上げ向上を図り、商品や原料である農産物の取引量を増やして農家所得の向上を支援する。

#### 【地域間連携】

県都水戸市やその他周辺の大消費地の実需者等と市内農家の取引関係構築に資する交流強化と情報発信

- ・隣接市町村の実需者等と市内農家の交流の場の提供
- ・新規開発農産加工品やブランド化した農産物の PR の広域展開
- ・新規就農者の営農指導や技術支援及び情報共有、加工品開発等の技術支援や P R の開催

#### 【政策間連携】

- ・新規就農者の確保に関して、市外からの新規就農を希望者する者の移住と市内居住者の流出を抑制する事業展開ができる。
- ・地元飲食店と連携して地域商業の振興施策と関連した事業展開ができる。
- ・6次産業化の振興により、新たな特産品を開発し、これを活用した観光資源の開拓と雇用創出を図ることができる。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証方法】

毎年度6月に、3月末時点のKPIの達成状況を政策企画課が取りまとめ、「那珂市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」でKPIの達成状況等、事業実績を検証する。

##### 【外部組織の参画者】

那珂市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議において事業実績を検証する。

##### 【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 13,522 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。